「ゆいハート地域づくり事業」実施要項

１．目的　　　少子高齢化や人口減少が進み、地域・家庭・職場という人々の生活領域における支え合いの基盤が弱まっており、社会的孤立をはじめとする様々な福祉・生活課題が複雑化・複合化しています。

これらの課題の解決にむけては、誰もが役割を持ち、お互いが配慮し存在を認め合い、そして時に支え合うことで、孤立せずにその人らしい生活を送ることができるような地域共生社会の実現が求められています。

　　　　　　　　　　　本会では、地域住民や関係機関等との連携・協働による、様々な取り組みを通して、ともに生きる豊かな地域社会づくりをめざして実施する。

２．実施主体　　社会福祉法人　南城市社会福祉協議会

３．協　　　賛　　南城市社会福祉関係機関・団体連絡会

　４．指定期間　　令和６年４月１日～令和８年３月３１日（２年間）

　　　　　　　　　　※　初年度４月～５月は調整期間になります。

５．指定地域数　　８箇所

６．助成金　　年４万円

７．事業の内容

① 「くらしの相談窓口」の実施

　　　　「くらしの相談窓口」は、住民に身近なムラヤ―（公民館）等で、住民の様々な生活課題について社協（地域福祉コーディネーター）や南城市社会福祉関係機関・団体連絡会（福祉専門職員）が相談に応じ、相談者の課題を整理し、必要な助言・支援、各種関係機関等と連携を図り課題の解決に取り組みます。

　　　　相談日：　各地域（隔月１回）

　　　　時　間：　①１０時～１１時３０分　　②１４時～１５時３０分

　　　　相談員：　市社協（地域福祉コーディネーター）、社福連絡会（福祉専門職員）他

　　②「地域支え合い委員会」の設置

　　　　「地域支え合い委員会」は、地域における見守り体制の組織化や、地域の様々な生活課題の解決に向けた情報交換・課題共有・解決策の検討を行う「地域づくりを考える協議の場」として設置し、各種関係機関・行政等と連携して“共生・協働・互助の地域づくり”に取り組みます。

　　　　委　員：　５名以上１０名以内

　　　　開催日：　年６回以上（地域福祉コーディネーターの参加は年6回まで）

　　③「ハートのまち福祉講座」の実施

　　　　“ともに生きる豊かな地域社会”の実現に向けて、地域住民が地域福祉活動への参加・関心を深めて頂く機会として、様々なテーマで「福祉講座」の開催に取り組みます。

　　　　開催日：　各地域（年１回）

　　　　時　間：　９０分～１２０分

８．そ　の　他　　南城市「地域支え合い支援事業」「生活支援体制整備事業」「避難者行動要支援者登録制度」及び南城市老人クラブ連合会「地域支え合い活動」と連携を図る。

　　　付　則　　この要項は、令和６年４月１日から適用する。